

# きつき 訪問看護 ステーション

KITSUKI Health Visiting Station



住民の皆様に住み慣れた地域で、24時間365日の安心を提供するという方針のもと、ご自身がすこしでも長くご自宅で生活できるように、また病院から退院し安心して自宅で生活できるよう訪問看護を提供しています。

## 訪問看護とは？

かかりつけの医師の指示に従い、看護師が家庭を訪問して医師と連絡を取りながら病状を観察したり、医療的な処置や看護をすることです。

訪問看護ステーションでは、介護保険、健康保険を適用できます。

## 訪問看護の内容

- ・ 全身状態の観察及び健康管理（体温・血圧・脈拍・呼吸の測定等）
- ・ 清拭（身体をきれいに拭いたり、髪を洗ったり、入浴の介助）
- ・ 栄養、食事の指導
- ・ リハビリテーション
- ・ 寝たきり予防、床ずれ予防
- ・ 床ずれや傷の手当
- ・ 排泄の介助、おむつの交換
- ・ カテーテルや医療器具の管理
- ・ 服薬指導
- ・ 福祉サービス利用の助言とそのお手伝い
- ・ 本人及びご家族の方への療養上の相談、指導
- ・ 終末期の看護（ターミナルケア）

## 営業時間や訪問について

### ■ 営業時間

月曜日～土曜日の8時30分～17時30分  
※24時間体制です。緊急時の対応もできます。

### 休業日

日曜、年末年始

### ■ 通常の実施地域

杵築市、日出町、国東市安岐町

## 訪問看護ステーションのしくみ

- 申込みについてはかかりつけの医師に相談されてください。
- 医師が認めれば、当ステーションから説明と手続きに伺います。
- かかりつけの医師より医療上の指示（訪問看護指示書）が出ます。
- 訪問看護計画に基づき、看護師が自宅へ訪問します。
- 医師との連絡・報告を密に行いながら訪問看護を提供します。

## 費用負担

利用する公的保険の種類によって基本利用料の割合が異なります。

### ■ 介護保険で訪問看護を利用する場合……………

毎回、他の居宅サービスと同様に費用の1割を負担

※訪問看護回数増など支払限度額を超えるサービスや保険給付対象外サービスは全額自費負担

### ■ 老人保健で訪問看護を利用する場合……………

一般の方は費用の1割を負担

一定以上所得者は費用の3割を負担

### ■ 健康保険・国民健康保険で訪問看護を利用する場合……………

70歳以上の方は、原則として費用の1割（一定以上所得者は費用の3割）を負担

70歳未満の方は、原則として費用の3割（3歳未満は費用の2割）を負担

### ■ 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)で訪問看護を利用する場合……………

75歳以上の方が対象となり、費用の1割～3割を負担（所得により異なる）

※上記健康保険においては、いずれも一定時間を超えるサービス、休日や時間外のサービスは差額を負担。また、交通費、おむつ代、死後の処置は実費を負担。

## 併設・連携施設

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| ■ きつきケアプランステーション        | ■ きつきの里デイサービスセンター |
| ■ ひまわりホームヘルプステーション      | ■ 三楽園デイサービスセンター   |
| ■ ひまわり介護タクシー            | ■ 特別養護老人ホーム瑞雲荘    |
| ■ ひまわりヘルパー有償運送（78条許可運送） |                   |

### ■ お問い合わせ先

社会福祉法人 ひまわり TEL 0978-66-5500 FAX 0978-66-5503

〒873-0033 杵築市大字守江字王子1864番地 ホームページ <http://www.wel-himawari.net/>